

平成30年度（平成29年度対象）

逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会

【 目 次 】

○はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 評価者	1
○平成29年度の教育委員会の活動状況	
1 教育委員	5
2 教育委員会開催状況	5
3 教育委員会審議案件	5
4 教育委員 主な活動状況	10
○点検・評価	
1 文化を新たに創造するまち	12
文化スポーツ課	
2 スポーツを楽しむまち	20
文化スポーツ課	
3 学校教育の充実したまち	30
学校教育課	
療育教育総合センター	
4 子どもも大人も共につながり成長していくまち	40
社会教育課	
図書館	
5 教育委員会への意見及び助言	59

〇はじめに

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

本報告書は、この法律の規定に基づき、委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見及び助言をいただき、点検及び評価を実施し、結果を報告するものです。

本市の特色ある教育施策を広く市民の皆さまにお知らせすることにより、教育現場における課題や取り組みの方向性を明らかにし、より一層効果的な教育行政の推進を図り、逗子のよりよい教育施策の実現に資するよう努めてまいります。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「逗子市総合計画(2015～2038)・第3編 第3章 第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」における教育委員会が所管する、前期実施計画【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】の目標としました。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの目標に対する取り組み概要、自己評価、外部有識者の意見及び今後の課題と取り組みの方向性を記載したシートを作成しました。

そして、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見、助言を記載しています。

4 評価者

次の方々から、ご意見及び助言をいただきました。

福田 幸男氏 (横浜薬科大学薬学部教授)

妹尾 昌俊氏 (学校業務改善アドバイザー(文部科学省委嘱)、
中教審 学校における働き方改革特別部会 委員)

5 その他

平成 28 年度（平成 27 年度対象）までの「3 学校教育の充実したまち」の点検・評価に係る「学校評価」及び「外部評価」は、学校教育課ホームページに掲載しています。また、各学校ホームページでもご覧いただけます。

【参考】

○地方自治法（抜粋）

（教育委員会の職務権限等）

第百八十条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する
こと。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に
関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

○平成29年度の教育 委員会の活動状況

平成 29 年度の教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

() 内は任期

教 育 長	村松 雅 (平成 29.4.1～平成 32.3.31)
委 員 (教育長職務代理者)	桑原 泰恵 (平成 21.12.1～平成 29.11.30) 教育長職務代理者 (平成 29.4.1～平成 29.11.30)
	横地 みどり (平成 23.6.26～平成 31.6.25) 教育長職務代理者 (平成 29.12.1～平成 31.6.25)
委 員	塚越 暁 (平成 27.11.13～平成 31.11.12)
委 員	村上 朝鼓 (平成 28.12.17～平成 32.12.16)
委 員	星山 麻木 (平成 29.12.1～平成 33.11.30)

※ 平成 29 年度からは、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育長が任命されました。

2 教育委員会開催状況 (平成 29 年度実績)

定例会 1 2 回開催

3 教育委員会審議案件

4月定例会	平成 29 年 4 月 24 日 (月)
日程第 1	2 月定例会会議録の承認について
日程第 2	教育長報告事項について
日程第 3	報告第 6 号 教育委員会職員の人事について
日程第 4	報告第 7 号 逗子市県費負担教職員の退職管理に関する規則の制定について
日程第 5	報告第 8 号 逗子市教育委員会教育長の職務代理者の事務委任に関する規

則の制定について

日程第6 報告第9号 逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について

日程第7 報告第10号 平成29年度逗子市奨学金受給者の給付決定について【非公開】

日程第8 議案第5号 平成29年度工事計画の策定について

日程第9 議案第6号 逗子市立図書館協議会委員の任命について

日程第10 その他

5月定例会 平成29年5月19日（金）

日程第1 3月定例会会議録の承認について

日程第2 平成29年逗子市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について

日程第3 教育長報告事項について

日程第4 報告第11号 逗子市社会教育委員の辞任及び任命について

日程第5 議案第7号 平成30年度逗子市立小学校使用教科用図書採択方針について

日程第6 その他

6月定例会 平成29年6月12日（月）

日程第1 教育長報告事項について

日程第2 報告第12号 逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について

日程第3 その他

7月定例会 平成29年7月10日（月）

日程第1 4月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第13号 教育委員会職員の人事について

日程第4 議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実

施方針について

日程第5 議案第9号 逗子市文化財保護委員会に対する諮問について

日程第6 その他

8月定例会 平成29年8月8日（火）

日程第1 5月定例会会議録の承認について

日程第2 6月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告事項について

日程第4 報告第14号 教育委員会職員の人事について

日程第5 議案第10号 教科用図書（道徳）の採択について

日程第6 その他

9月定例会 平成29年9月13日（水）

日程第1 7月定例会会議録の承認について

日程第2 8月定例会会議録の承認について

日程第3 報告第15号 議案（平成29年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成
に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 教育長報告事項について

日程第5 報告第16号 教育委員会職員の人事について

日程第6 その他

10月定例会 平成29年10月20日（金）

日程第1 9月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第17号 教育委員会職員の人事について

日程第4 報告第18号 逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正につ
いて

日程第5 報告第19号 逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

日程第6 報告第20号 逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

日程第7 報告第21号 逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について

日程第8 報告第22号 逗子市教育委員会職員人事評価規程の一部改正について

日程第9 報告第23号 逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程の制定について

日程第10 報告第24号 逗子市ふれあいスクールパートナーの職務等に関する規程の制定について

日程第11 報告第25号 逗子市体験学習施設専門指導員の職務等に関する規程の制定について

日程第12 報告第26号 逗子市保育所等利用者支援員の職務等に関する規程の制定について

日程第13 報告第27号 逗子市療育相談員の職務等に関する規程の制定について

日程第14 報告第28号 逗子市療育専門員の職務等に関する規程の制定について

日程第15 その他

11月定例会 平成29年11月14日（火）

日程第1 教育長報告事項について

日程第2 議案第11号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について

日程第3 その他

12月定例会 平成29年12月7日（木）

日程第1 10月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第29号 議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例

一部改正について) 作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 報告第30号 議案(平成29年度逗子市一般会計補正予算(第4号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第5 報告第31号 逗子市社会教育委員の委嘱について

日程第6 その他

1月定例会 平成30年1月19日(金)

日程第1 11月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第1号 教育委員会職員の人事について

日程第4 その他

2月定例会 平成30年2月23日(金)

日程第1 12月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第2号 教育委員会職員の人事について

日程第4 報告第3号 議案(平成29年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第5 報告第4号 議案(平成30年度逗子市一般会計予算)作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第6 報告第5号 逗子市文化財保護委員会の答申について

日程第7 議案第1号 逗子市指定重要文化財の指定について

日程第8 その他

3月定例会 平成30年3月16日(金)

日程第1 1月定例会会議録の承認について

日程第2	教育長報告事項について
日程第3	報告第6号 県費負担教職員の任免の内申について 【非公開】
日程第4	議案第2号 逗子市文化財保護委員会委員の任命について
日程第5	議案第3号 第2次 逗子市子どもの読書活動推進計画策定について
日程第6	その他

4 教育委員 主な活動状況

	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	定例会（4/24）	勉強会（4/19）
5月	定例会（5/19）	勉強会（5/22） 小学校運動会（5/27） 学校訪問（5/12、17、22、23、26、29、30）
6月	定例会（6/12）	総合教育会議（6/2） 小学校運動会（6/3） 勉強会（6/12）
7月	定例会（7/10）	勉強会（7/7）
8月	定例会（8/8）	勉強会（8/8）
9月	定例会（9/13）	勉強会（9/13） 中学校体育祭（9/16、9/20）
10月	定例会（10/20）	勉強会（10/10） 小学校運動会（10/18）
11月	定例会（11/14）	総合教育会議（11/7） 勉強会（11/13）
12月	定例会（12/7）	勉強会（12/21）

1月	定例会 (1/19)	市内一周駅伝競走大会 (1/14) 学校訪問(1/16、18、22、23、26、29、30、31)
2月	定例会 (2/23)	学校訪問(2/5) 勉強会 (2/23)
3月	定例会 (3/16)	中学校卒業式 (3/9) 勉強会 (3/16) 小学校卒業式 (3/16)

○ 点検 ・ 評価

1 文化を新たに創造するまち

（基本構想の取り組みの方向）

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25 企画	「質の向上」については、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会が評価していく。
現況・課題		取り組み
<p>逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化・活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。</p> <p>アートの力を地域の課題解決や活性化へとつなげるためには、一定期間継続することが大切である。予算の確保、開催方法、市民による事務局体制が課題となっている。</p>		<p>逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金を確保するなど大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。</p> <p>アートを通して市民がつながること、地域の課題解決を模索していく。</p> <p>市民と市との役割を明確にした上で、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。</p>

平成29年度の取り組み

主な事業名	文化活動振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）
当該事業内容	<p>目的：文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。</p> <p>手段：逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。</p> <p>内容：事業費 7,210 千円</p> <p>【内訳】逗子アートフェスティバル負担金 6,800 千円 文化プラザホール等利用料金 410 千円</p>

<p>実績</p>	<p>○逗子アートフェスティバルを開催する。 平成29年10月7日（土）～11月26日（日） ※トリエンナーレとして開催。 来場者数 83,496人 企画数 83企画 内訳 逗子海岸映画祭 トリエンナーレ企画 （20 企画） 池子の森の音楽祭 市民企画 （33 企画） 逗子市文化祭 （20 企画） ホール連携企画 （4 企画） 提携企画 （4 企画）</p>
<p>自己評価</p>	<p>市民企画数は 33 企画となり、目標は達成した。 市民企画のうち新規企画が7企画となり、市民の主体的な文化活動への参加を推進した。また 26 企画が 28 年度に引き続いての参加となり、内容の充実が顕著にみられ、参加者の文化創造力の向上を実感するものが多かった。 トリエンナーレ年であったため、招聘作家やローカルアーティストが参加したことで、市民が先端的なアートや地域に存在する優れたアートに触れる機会を増やし、文化芸術に対するリテラシー（基礎活用力）向上のきっかけを生み出した。</p>
<p>外部有識者の意見 （逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会）</p>	<p>逗子アートフェスティバルは、市民企画の参加者数が増えていること等、文化芸術活動への市民参加・参画の点から重要な事業に成長してきていることは評価できる。更なる市民企画の質の向上を目指してもらいたい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>平成 30 年度から、逗子アートフェスティバルの運営方法が変わり、より市民主導による事業となっている。引き続き、市民が企画運営しやすいように対応していく。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。	86.1 パーセント	入場者に配布するアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合を合算。
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 29 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：216,261 千円（うち指定管理料 214,279 千円）</p>

実績	<p>自主文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入場者アンケート満足度（上位 2 位）91.2% （鑑賞事業、創造・支援事業のアンケート結果平均） ○鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 14 事業を実施。入場率 63.5%。満足度 89.8%。 ○創造・支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 事業を実施。参加率 120.6%。満足度 92.6% ○普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチ活動 22 件。うち新規 1 件（子育て支援センター） ○市民協働事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働事業 2 件。 ・ 逗子トモイクフェスティバルのホール共催。
自己評価	<p>鑑賞系事業、普及系事業ともにバリエーションを持たせ工夫を凝らした結果、ある程度、広い年齢層の市民に受け入れられた事業展開を実施できた。</p> <p>一方で、一部の鑑賞系事業に、来場者満足度は高かったが、入場率が芳しくなかったものがあった。広報の仕方や、より幅広い市民ニーズの把握が課題である。</p>
外部有識者の意見 （逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会）	<p>昨年度より入場者数が増加し、満足度も高水準を維持していることは評価できるが、ホールの鑑賞系事業については、入場率が低い事業もあるので、課題分析をきちんと行ってほしい。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>指定管理業務に対するモニタリング（毎月）等を通し、事業の進捗や結果について把握するとともに、課題の把握と分析を、指定管理者と協力して行っていく。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75パーセントになっている。	実施していない。	
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 29 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：216,261 千円（うち指定管理料 214,279 千円）</p>
実 績	<p>●貸館利用者アンケート（1/22～2/28 実施）</p> <p>「満足」「とても満足」合わせて81.0%。</p> <p>○利用者懇談会（3/13 実施）、利用確認書、意見箱等で意見を収集。</p> <p>○モニタリングの実施（毎月）</p>

自己評価	ホール運営については、貸館利用者満足度は高水準を維持した。障がい者対応に向けて知識の習得をホール管理者が行い、施設のバリアフリー化に努めた。
外部有識者の意見 (逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会)	貸館利用者の満足度が目標を超えていることは評価できる。引き続き、利用者サービス等ソフト面での満足度の維持向上を図ってほしい。
今後の課題と取り組みの方向性	障がい者対応等新たに着手した利用者サービスの向上や、新たな利用者サービスの導入に努め、貸館利用者の満足度の高水準を維持していく。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>文化プラザホール の入場者（観客）が 年10万人以上にな っている。</p>	<p>92,218 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぎさホールの年間入場者：リハーサルを行うため1興業あたり営業日（309日）がすべて2日ずつ利用され、定員（555人）の80パーセントの入場があるものと想定 555人×80%×309日×1/2=68,598人 ・さざなみホールの年間入場者：営業日（309日）がすべて利用され、定員（134人）の70パーセントの入場があるものと想定（リハーサルは想定しない） 134人×70%×309日=28,984人 ・両ホール合計：68,598人+28,984人=97,582人 ≒100,000人
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 29 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：216,261 千円（うち指定管理料 214,279 千円）</p>
実績	<p>●入場者数 123,172 人 （なぎさホール、さざなみホール、ギャラリー合計）</p> <p>○なぎさホール 62,953 人</p> <p>○さざなみホール 32,191 人</p> <p>○ギャラリー 28,028 人</p>
自己評価	ホールの入場者数は目標を超えて高水準を維持した。
外部有識者の意見 （逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会）	ホールの入場者数について、平成 29 年度は前年度から 1 万人余増え、総合計画実施計画の 10 万人という目標をクリアしており、概ね順調と評価できる。
今後の課題と取り組みの方向性	ホールに関する幅広く効果的な広報活動に努め、引き続き、ホールの入場者数を高水準に維持していく。

2 スポーツを楽しむまち

(基本構想の取り組みの方向)

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ5,000人になっている。	実施していない。	市民健康まつりの参加者が 1,000 人。開催期間を延長し、より多くの人に参加しやすいイベントをめざす。
現況・課題		取り組み
<p>これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。</p> <p>少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。</p>		<p>逗子市スポーツの祭典を実施する。</p> <p>地域対抗競技種目を拡充する。</p> <p>逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。</p>

平成 29 年度の取り組み

主な事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）
当該事業内容	目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。

	<p>手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。</p> <p>内容：スポーツの祭典交付金 494,620円</p>
実績	<p>逗子市スポーツの祭典を開催 平成29年11月11日（土）開催、参加者延べ1,644人。イベント数を昨年度の35から37に増やした。</p> <p>逗子市スポーツの祭典実行委員会開催 開催数 6回 イベント内容や実施方法を検討した。「ブラインドサッカー@体験会」「ボッチャ大会」等、パラスポーツの種目を増やし、パラスポーツへの関心を高めた。市内商店等の協力を得て、アリーナウッドデッキでスポーツ用品や食品を販売した。 景品が当たるスタンプラリーを実施し、子どもの集客を図った。</p>
自己評価	<p>順調であるとみなせない。 逗子市スポーツの祭典への参加者数は延べ1,644人と、目標値を下回り、達成できていない。 市民への周知や、集客の仕組みづくりが課題である。 関連する種目の実施時間が重なっており、興味はあるが片方の種目しか参加できないとの声があったため、実施時間の設定を考慮すべきであった。</p>
外部有識者の意見 (逗子市スポーツ推進審議会)	<p>パラスポーツに関する種目が豊富にある点は、順調であると言える。 年度が始まってから日程が周知されたため、他の市内イベントと重なり、参加機会を損失したのはもったいない。日程は前年度に調整した方が良い。 5,000人という目標を1日開催で達成するのは難しいため、1週間や1か月等、長期間の開催にすれば良い。「スポーツの祭典月間」とするならば、月間内に活動した各競技団体から参加者数を報告してもらう形にすると良い。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>1日開催ではなく、1週間、1か月と長期間開催する等、手段を変えることで目標を達成することも検討すべきである。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>「(仮称)スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(66.7パーセント)となる。</p>	<p>62.8パーセント【2010(平成22)年度】</p>	<p>文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」(2013(平成25)年1月)によると、週1回以上スポーツをしている人の割合は58.7パーセント。本市においては現状を維持し、より高い数値をめざす。</p>
現況・課題		取り組み
<p>本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8パーセントとなっており、全国値58.7パーセントを上回っているが、今後とも、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。</p> <p>子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3パーセントと高いが、青少年の健全育成、子どものころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。</p>		<p>スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。</p> <p>市立小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会を拡充する。</p> <p>高齢者向けスポーツプログラムの普及を図る。</p> <p>障がいのある人の大会への参加支援を行う。</p> <p>生涯スポーツ、競技スポーツ、学校における体育活動との連携を図るとともに、地域に開かれた学校体育施設の充実に努める。</p> <p>国籍を問わずスポーツを通じた市民交流や他市町村とのスポーツ交流を推進する。</p> <p>みるスポーツの楽しさを普及する。</p> <p>市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。</p> <p>市民等からの情報収集体制の充実に努める。</p>

※所管課による単独の調査は実施する方針ではないため、市にて「街づくりに関する市民意識調査」を実施する際に、設問として盛り込む予定となっている。そのため、取り組み事業としては調査の実施は不適当なため、スポーツ実施率の向上に資する事業とする。

平成 29 年度の取り組み

主な事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）
当該事業内容	<p>目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築</p> <p>手段：スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供</p> <p>内容：逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。</p>
実績	<p>市立体育館において、「健康・体力相談」を36回（120名）実施。</p> <p>国保健康課と協力し、平成28年12月にトレーニングルームに開設された未病センターから健康・体力相談、ひいては定期的なスポーツ習慣につなげる流れが強化された。</p> <p>昨年に引き続き、市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開し、県ホームページ「スポーツ指導者（スポーツリーダーバンク）情報の検索」へのリンクを掲載した。</p>
自己評価	<p>順調であるとみなせない。</p> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率は57%と、目標値を下回り、達成できていない。</p> <p>一方で、スポーツ健康相談（健康・体力相談）の実施数は目標値を超えており、達成している。</p>
外部有識者の意見 （逗子市スポーツ推進審議会）	<p>一例ではあるが、スポーツ団体（少年野球チーム）に入部する子どもが増加傾向にあり、「小学生のためのスポーツ団体一覧」の情報提供の効果が大きいが発揮されている。</p> <p>57%という数値は決して低いものではない。スポーツは「する」「観る」「支える」人が重視されており、「観る」ことでもスポーツ参加であることを、市民に浸透させること</p>

	<p>で、数値は自然と上向くであろう。数値を把握するアンケートを実施する際は、具体的な意見も揃い上げてほしい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>スポーツ健康相談（健康・体力相談）に対応できる有資格者の職員が1名しかいないため、現在は予約制で実施している。年々増加しているニーズを勘案すると、有資格職員の増員は課題であり、市としてのバックアップの仕組みを構築する必要がある。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000件になっている。</p>	<p>785 件</p>	<p>1,000 件は 2014（平成26）年度までの総合計画実施計画の目標値。 逗子市スポーツの祭典の開催などにより、スポーツをする人の裾野を広げることにより、約30パーセントの増加を見込む。</p>
<p>現況・課題</p>		<p>取り組み</p>
<p>これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。</p> <p>少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。</p>		<p>逗子市スポーツの祭典を実施する。</p> <p>地域対抗競技種目を拡充する。</p> <p>逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。</p>

平成 29 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>逗子市体育協会の自主事業のため市の事業名はない</p>																								
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：生涯にわたって、誰もが、気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持・増進と地域の交流を深めることに寄与する。 手段：逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。</p>																								
<p>実績</p>	<p>メニュー数は、昨年と比較して2メニュー（英会話教室、ターゲット・バードゴルフ）少ない 18 メニューであり、それに伴い、延べ開催数は 1,062 回（H28 は 1,209 回）と減少した。延べ参加者数も 32,238 人（H28 は 33,111 人）と減少しているが、延べ開催数の減少率と比較すると、減少率は少ない（延べ開催数 87.8%、延べ参加者数 97.4%）。</p> <p>【年代別の登録者数】</p> <table border="1" data-bbox="533 1117 1334 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～19 歳</td> <td>105 人</td> <td>118 人</td> <td>86 人</td> </tr> <tr> <td>20～39 歳</td> <td>26 人</td> <td>24 人</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>40～59 歳</td> <td>130 人</td> <td>138 人</td> <td>126 人</td> </tr> <tr> <td>60 歳～</td> <td>635 人</td> <td>634 人</td> <td>626 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>896 人</td> <td>914 人</td> <td>859 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年に引き続き、国保健康課が実施している特定健診の受診者向けに、うみかぜクラブメニューの1回無料券を配付して、新規の人の利用を促した。</p> <p>広報活動については、平成 29 年度もチャレンジデーでの PR コーナーの設置や広報ずしへの掲載を行った。また、全てのメニューにおいて初回限定で無料とする、2月の「うみかぜまつり」ではバドミントン及び卓球の無料体験を開催する等、新規の人でも参加しやすい工夫を行った。</p> <p>高齢者対象のメニューとして「高齢者体力アップ体操」を実施し、2,092 人（H28 は 2,104 人）の参加があった。また、高齢者対象のメニューではないが、「健康体操」は大</p>		H27	H28	H29	0～19 歳	105 人	118 人	86 人	20～39 歳	26 人	24 人	21 人	40～59 歳	130 人	138 人	126 人	60 歳～	635 人	634 人	626 人	合計	896 人	914 人	859 人
	H27	H28	H29																						
0～19 歳	105 人	118 人	86 人																						
20～39 歳	26 人	24 人	21 人																						
40～59 歳	130 人	138 人	126 人																						
60 歳～	635 人	634 人	626 人																						
合計	896 人	914 人	859 人																						

	<p>変多くの高齢者が参加しているメニューであり、3,663人（H28は3,433人）の参加があった。</p> <p>障がい者向けのメニューとしては、「健康体操」や「卓球」が挙げられ、障がい者についても可能な限り受け入れている。</p>
自己評価	<p>順調であるとはみなせない。</p> <p>うみかぜクラブの会員登録数は859件と、目標値を下回り、達成できていない。</p> <p>高齢者や障がい者が参加できる、バリアフリーなメニューの追加については、引き続き検討していく。</p> <p>国保健康課が、4～5月の特定健診受診者向けにうみかぜクラブメニューの1回無料券を配付し、高齢者の受診者に「高齢者体カアップ体操」の受講を促進した。</p>
外部有識者の意見 (逗子市スポーツ推進審議会)	<p>開催メニュー数が減少したにも関わらず、参加者数がほとんど減少していないのは、運動に対する意識の高さの表れであり、強みである。</p> <p>逗子の65歳以上人口は増加傾向にあり、うみかぜクラブの60歳以上登録者数も自然に増加することが予想される。現状、それほど悲観する数値ではなく、目標（会員登録数1,000件）を達成する筋道は見えている。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックに関連したきっかけ作りによって、新規層が発掘できるのではないか。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>内容について改善を重ねつつ、新規参加者が入りやすい雰囲気づくりについて、逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議し、今後も継続して進めていく。</p>

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
アーチェリー場新規整備・弓道場改修工事が完了している。	弓道場が老朽化している。	アーチェリー場を新規に整備した後、弓道場の改修を予定。
現況・課題		取り組み
「池子住宅地区及び海軍補助施設」内にある西側運動施設の市民利用の拡大が求められている。		池子住宅地区の一部約40haの共同使用を受けて、池子の森自然公園の整備を図る。 池子の森自然公園内にアーチェリー場を整備し、老朽化している現在の弓道場を改修する。

平成 29 年度の取り組み

主な事業名	公園内有料運動施設運営事業
当該事業内容	目的：池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。 手段：池子の森自然公園の運動施設整備 内容：池子の森自然公園の既存運動施設の維持管理
実 績	既存運動施設の改修については緑政課に所管替えを行ったが、維持管理については指定管理者である逗子市体育協会によって行われている。指定管理者へのモニタリングにおいて、維持管理の状況を確認している。 アーチェリー場の設計及び整備については、計画の見直しに伴い、実施しなかった。
自己評価	計画の見直しにより、達成していない。 希少動物が確認されたことで、当初の整備予定地の保全が決まり、池子の森自然公園基本計画におけるアーチェリー場の整備を中止した。

<p>外部有識者の意見 (逗子市スポーツ推進審議会)</p>	<p>希少動物の確認による、池子の森自然公園内のアーチェリー場の整備中止は仕方がない。 弓道場との併用によるアーチェリー場の整備を考えた際に、各々の競技に必要な距離が異なるため、調整は難しいのではないか。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>第一運動公園の弓道場を改修して、アーチェリー場としても利用できるよう、関係団体と協議して計画を進めていく。</p>

3 学校教育の充実したまち

(基本構想の取り組みの方向)

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。	「お互いを認め合える学級づくり」を進めるために、グループワークや構成的グループエンカウンターなどの自己開示や他者理解等を促進するプログラムを計画的に実施しながら、すべての学級が取り組むことをめざす。
現況・課題		取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。 ・団塊の世代の教員の大量退職によって学校は経験年数の少ない教員とベテラン教員との二極化の状況にあり、教員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し活用することによって教員の指導力向上を図る。 ・市立学校で授業・学級経営・児童生徒指導の取り組みを標準化し、各学校で実践していく。 ・教育指導教員による学校での具体的な指導とともに研修の充実を図る。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業
当該事業内容	<p>目的：共に学び共に育つ教育を推進し、温かい人間関係を構築しながら、お互いに認め合える集団をつくる。いじめなど問題行動に対して、未然防止・早期発見・早期対応・早期解決を学校組織として推進する。</p> <p>手段：①実態把握に向けて生活アンケートを定期的実施する。</p> <p>②成長段階に応じて、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等の手法を取り入れた活動を行う。</p> <p>③支援教育推進巡回チームなど専門機関によるコンサルテーションを活用して集団作りにあたる。</p>

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季支援教育研修会として、学級づくりや学級経営に関する研修会を実施している。29年度は、計17回実施し、延べ497人の教員・教育関係者が参加した。内容は、発達障がい等の理解と対応、保護者との関係づくり、望ましい行動を引き出す支援方法、ソーシャルスキル・トレーニング、教育相談、不登校対応、ユニバーサル・デザイン等である。 ・「授業」についてのチェックリストについて、教育指導教員と支援教育推進巡回チームが連携してアドバイスしている。 ・市内公立中学校1校において不登校やいじめの未然防止を目的とした取組を試行した。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度は、新学指導要領実施に向けた研修会として、「主体的・対話的で深い学びをどう実現するか」というテーマで、入門編・実践編・マネジメント編の計3回実施した。本市教職員全体の約78.7%が参加した。 ・学級づくりについてのコンサルテーションを効果的に実施するために、支援教育推進巡回チームと教育指導教員による合同フィードバックの試みを始めた。 ・不登校や、問題行動の抑制には、これまでの個別支援、個別指導に加え、早期対応や、更にその前段階である未然防止の視点が必須である。市内中学校1校での試行は、新たな不登校や、問題行動を生まない集団作りへの意識的な取り組みを市全体で進めるきっかけ作りとなった。
<p>外部有識者の意見 (妹尾昌俊氏)</p>	<p>教育課題に応じて研修メニューを改善している点などは評価できる。ただし、研修やモデル校での試行も大切だが、一番肝心なのは、個々の授業で実践できているかどうか。研修や試行の成果が授業で応用できているか、忙しい中だが、管理職や指導教員等はよく観察してアドバイス等をお願いしたい。</p>

今後の課題と 取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none">• 各学級での取り組みについて、支援教育推進巡回チームと教育指導教員による授業観察に基づいた合同フィードバックの取り組みを今後も継続し、具体的な実践に役立てるよう工夫していく。• より実践に役立てるよう、教員研修のあり方について検討していく。• 不登校やいじめに係る取り組みとして、モデル校の取り組みを全校での取組へと広げていく。
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業についての自己チェックリスト」とは、わかりやすい授業を構成する視点（授業準備・教材研究・学習環境・授業構成・子どもへの参加・学習支援等の項目）についてその実施状況を自己評価するもの。 ・「学級経営についての自己チェックリスト」とは、お互いを認め合える学級をつくるために必要な取り組みの視点（担任と子どもとの人間関係・子ども同士の関係・集団への貢献・ルールの確立等の項目）について、その実施状況を自己評価するもの。
現況・課題		取り組み
「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。		授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し、市立学校で活用することで教員の指導力の向上を図る。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業
当該事業内容	<p>目的：各市立学校において、「わかりやすい授業」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。</p> <p>手段：①校長会議等諸会議における活用依頼②各チェックリストについての「解説」を全教員に配布③支援教育推進巡回チームや教育指導教員による助言・指導</p>

	<p>時における自己チェックリストの活用。</p> <p>内容：授業・学級経営・児童生徒指導の自己チェックリスト活用を図り、支援教育推進巡回チームと改善策を協議する。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> • すべての学校で、「授業」「学級経営」についての自己チェックリストを年2回実施している。 • 「授業」についてのチェックリストについて、教育指導教員と支援教育推進巡回チームが連携してアドバイスしている。 • 「授業」「学級経営」「児童生徒指導」「人権感覚」の4種類の自己チェックリストに基づき、支援教育推進巡回指導員、巡回スクール・カウンセラーによる教員へのフィードバックと改善の手立てについてのアドバイスを、小学校教員の90.0%、中学校教員の67.0%（小中平均80.66%）に対して行った。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> • 自己チェックリストの結果を客観的に分析し、改善策を講じるためには、教育指導員や支援教育推進巡回チーム（以下、合同巡回チーム）による助言・指導が有効である。今年度から、合同巡回チームが同じ授業を観察し、合同で助言・指導を行う試みを始めた。市内公立学校教員全員への助言・指導を目標として、努力を継続していきたい。
外部有識者の意見 (福田幸男氏)	<p>自己チェックリストの実施が、前年度は8校中5校であったのに対して全校にまで広がったこと、さらにチェックリスト項目に関する改善策について、指導・助言を得る比率が高まったことを評価する。成果を上げつつある支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラーによる指導・助言の体制を維持することが望まれる。指導・助言の中で、教員個人の問題ではなく学校全体で対応すべき課題に対しては、当該学校はもちろん、場合によっては教育委員会もその対応を共に考える必要がある。</p>

今後の課題と 取り組みの方 向性	<p>「指導・助言」を得た教員の「振り返り」の確かさと、その後の研鑽について、教育指導員を中心とした見守りが求められる。</p> <p>また、学校全体で対応すべき問題については、「チーム学校」として、場合によっては「教育委員会」としてもその取組を強化する必要がある。</p> <p>財政の問題はあるが、教育委員会には、安定した支援体制を維持しその運用に責任を持つことが求められる。</p>
------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成されている。	特別支援学級の児童生徒については作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別支援が必要な児童生徒」とは、学びにくさがあり、特別支援学級や支援教室、通常学級においてその対応に個別の配慮が必要な児童生徒を指している。 ・「支援シート」とは、児童生徒の状態を把握し、保護者・学校・専門機関が協議して支援方針を策定するもの。小学校から中学校への支援の継続性も図ることができる。
現況・課題		取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定し、通常学級や支援教室等における学びの場の保障が必要である。 ・支援教育を推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を深めていく必要がある。 ・療育を必要とする子どもに対し、就学後も継続した支援を行う必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援が必要なすべての児童生徒について支援シートを作成することで個別支援計画を策定する。 ・スクールカウンセラー・支援教育推進巡回指導員・学習支援員などを学校に派遣することにより学校の取組をサポートしていく。 ・療育・教育総合センターにおいて、学校や保護者と連携しながら発達段階に応じた支援を進める。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	就学事務事業
当該事業内容	<p>目的：円滑な就学を図るために、就学予定者の適切な就学指導を行う。</p> <p>手段：就学支援委員会において支援が必要な児童生徒への適切な支援について協議する。審議資料として支援シートを活用する。</p> <p>内容：就学支援委員会に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会医師報酬 68千円

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員が配置された児童生徒については 100%、特別支援学級在籍児童生徒については 67.6%、通級指導教室通室生については 40.6%、保護者とともに支援シートを作成している。 ・保護者と学校だけでなく、新たに「こども発達支援センター」など専門機関が入って共に支援シートを作成し始めた。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室・適応指導教室通室生について、支援シートの提出を依頼した。 ・支援教育に関する幼・保・小連携を進めるため、保護者が中心となり、関係する教育機関や相談支援機関に支援シートの記入を促す仕組みを試みた。 ・特別支援学級の児童生徒について、支援シートの作成率をより向上する必要がある。さらに、通常級在籍で支援の必要な児童生徒についても、支援シートの作成を進める。 ・こども発達支援センターなど相談支援事業所なども参加し、支援シートを作成していくことでより連携した支援を進めていきたい。
<p>外部有識者の意見 (福田幸男氏)</p>	<p>特別支援学級在籍児童生徒のみならず、通級指導教室・適応指導教室通室生についても支援シートの作成率が向上したこと、さらに保護者と学校だけでなく、新たに専門機関が入って共に支援シートを作成し始めたことを評価する。支援シートを活用して、個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定し、確実に学びの場を保障することが肝要である。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室通室生について作成率の向上をできるだけ速やかに目指す必要がある。個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定することが目標となる。専門機関との連携はさらに推進していただきたい。</p>

所管課：学校教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	小学校を中心とした教員の一部で進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報機器を活用した授業づくり」とは、言語や文字だけでなく、視覚的な情報等を情報機器の活用を通して効果的に提示する授業を展開することで学習効果を高めるなどの工夫を指している。 ・「児童生徒のニーズに応じて」とは、意欲・関心を高めるために必要だと判断される場合、言語だけでは理解が困難な児童生徒にとって必要がある場合、等を指している。
現況・課題		取り組み
学習に活用できる新しい機器の導入と活用などについてインフラ整備等を進める必要がある。		新しいICT機器を活用した授業の研究等を今後も継続して進め、導入に向けた環境整備を計画的に進めていく。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	教育用コンピュータ維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：・児童生徒への情報教育の促進を図る。 ・教員の指導力の向上を図る。</p> <p>手段：・授業力向上を目的とした研修を設定する。 ・課題等の情報共有・上記目的達成に繋がる協議を目的とした、研究会・推進会議等を開催する。</p> <p>内容：・コンピュータその他周辺機器等の維持管理 ・授業力向上研修 ・情報教育研究会の開催 ・教育情報化推進会議開催 ・校内研究の実施 ・校務支援システムの導入</p>

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 夏季研修として授業のユニバーサルデザイン化をテーマとした講座を実施した。 • 情報教育研究会において、ICTを活用した研究授業を実施した。 • 教育情報化推進会議を開催し、各学校のICT環境について課題の共有と、今後の環境整備について検討した。 • 市内全小・中学校の特別支援学級にタブレットの配置が完了した。 • 校務支援システムの導入が完了し全小・中学校において運用が始まっている。
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • わかる授業づくりを行う中で、各教員が工夫しながら効果的なICT機器の活用をしている。 • 教員の年代によるICT機器活用に差があり、支援の観点から課題である。 • 校務支援システムの活用が少しずつ定着している。システムに慣れる時期であることから、すべての教員が業務負担軽減を実感できるまで至っていないが、一部の教員には導入の効果が実感できている。
<p>外部有識者の意見 (妹尾昌俊氏)</p>	<p>支援級でのタブレット活用等によって、その子の特性に応じた学習をさらに進めてほしい。校務支援システムは教職員の事務負担軽減や情報共有のためには重要。不慣れだからと言わず、使いこなせる人を増やしてほしい。今後は、授業・教室でのICT環境の充実を進めることも重要。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>特別支援学級で活用できるソフトの検討や、通常級でのICTの活用を段階的にすすめていく。</p> <p>校務支援システムについては、各学校で活用を推進していくとともに、業者に対して使いやすいようにシステムの改善要望をしていくなど、教育委員会でもサポートをしていく。</p>

4 子どもも大人も共につながり成長していくまち

(基本構想の取り組みの方向)

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催されていない。	「地域課題の解決に向けた講座」とは、市民自らが地域の課題を解決する主体的な活動が行えるようにすることを狙いとするもの。
現況・課題		取り組み
現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。		講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	各種講座事業（地域課題）
当該事業内容	<p>目的：市民の高度な学習要求に corres 応するため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供する。市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。</p> <p>手段：逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。</p> <p>内容：・サードエイジ連続講座 業務委託料（1講座・全4回）100,000 円 ・逗子の歴史と文化遺産講座 講師謝礼金、交流センター会議室等使用料 23,000 円</p>

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・サードエイジ連続講座 逗子の魅力を楽しく学び、友人・仲間を見つけ、学んだ知識を地域社会へ活かすことを目的とした「サードエイジ連続講座」を平成27年度から引き続き開講。 NPO 法人逗子まちなかアカデミーと協働により実施。歴史、文学、自然、世界とのつながりをテーマに、全4回を講義とグループワークを組み合わせた形で行った。各回は以下の通り。募集定員は各回 30名。 第1回：開講式・「文学で見る地域の変遷」 第2回：「長柄桜山古墳群の謎」 第3回：「逗子の森・池子の森の変遷」 第4回：「フェアトレードへの取り組みと変遷」 																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>18名</td> <td>72.2%</td> <td>53.8%</td> <td>92.1点</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>12名</td> <td>50.0%</td> <td>66.7%</td> <td>90.0点</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>18名</td> <td>55.6%</td> <td>30.0%</td> <td>85.0点</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>12名</td> <td>66.7%</td> <td>75.0%</td> <td>87.5点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	第1回	18名	72.2%	53.8%	92.1点	第2回	12名	50.0%	66.7%	90.0点	第3回	18名	55.6%	30.0%	85.0点	第4回	12名	66.7%	75.0%	87.5点
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																					
	第1回	18名	72.2%	53.8%	92.1点																					
	第2回	12名	50.0%	66.7%	90.0点																					
第3回	18名	55.6%	30.0%	85.0点																						
第4回	12名	66.7%	75.0%	87.5点																						
<ul style="list-style-type: none"> ・逗子の歴史と文化遺産講座 「古文書と文化財に見る古刹神武寺の素顔」 本市古文書等整理員に第1部、県立歴史博物館長に第2部の講師を依頼し、重要文化財と古文書から読み取れる中世の神武寺の様相を紹介した。募集定員は50名 第1部：「神武寺文書に見る、古刹の以外な側面」 第2部：「神武寺の歴史とみほとけ」 																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1講座</td> <td>44名</td> <td>100.0%</td> <td>68.2%</td> <td>81.1点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	1講座	44名	100.0%	68.2%	81.1点																
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																						
1講座	44名	100.0%	68.2%	81.1点																						
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サードエイジ連続講座の受講者数が前年度の60%程度であった（日曜午前開催）。前年度本講座の受講者が実施する側に参加するなど人材育成の成果はあるといえる。 ・歴史と文化遺産講座では、本市古文書等整理員（非常勤事務嘱託員）の成果を活用し実施した。 																									

<p>外部有識者の意見 (社会教育委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から、講座を知った情報源は市広報が大多数であることに対し、サードエイジ連続講座は知人からの情報などの回答が多く、地域での連携が見受けられた。各回のみでの参加可としているが、全4回の出席要と意識されるためか応募者数が伸びていないが、少数の受講者が繰り返し受講することで活動団体につながっていくことも考えられる。 事業目標として、講座修了生の活動の場の検討・推進が挙げられているが、担当課だけではなく、市民協働課や市民交流センターなどとの連携により、市として推進していくことが望ましい。
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る講座の修了生の活動の場について、関係所管との連携を含め、引き続き検討していく。 平成27年度から継続して同じ市民団体との協働により連続講座を実施しており、当該団体が講座に連携し企画している「ずし検定(仮称)」の進捗状況等を含め、見直しの時期等について検討する。

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による受講者評価が80点を超えている。	80点を超えていない講座がある。	「社会教育講座等各種講座」とは、現代的課題等をテーマに開催する講座。類似する他の講座の評価を参考に、目標として定めたもの。
現況・課題		取り組み
<p>① 現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p> <p>② 人権問題は、現代的課題の一つとして学習機会の提供を図るべき課題である。そのため現在行われている啓発事業を継続していく必要がある。</p>		<p>① 講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。</p> <p>② 人権問題に対する理解を深めるために、学習機会を提供する。</p>

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	人権教育等事業						
当該事業内容	<p>目的：人権問題について正しい理解を深める。</p> <p>手段：人権啓発事業を実施する。</p> <p>内容：</p> <table> <tr> <td>講師謝礼金</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>人権教育啓発用パンフレット印刷費</td> <td>131,760 円</td> </tr> <tr> <td>交流センター会議室等使用料、映画賃借料</td> <td>38,500 円</td> </tr> </table>	講師謝礼金	60,000 円	人権教育啓発用パンフレット印刷費	131,760 円	交流センター会議室等使用料、映画賃借料	38,500 円
講師謝礼金	60,000 円						
人権教育啓発用パンフレット印刷費	131,760 円						
交流センター会議室等使用料、映画賃借料	38,500 円						

実績	<p>以下の3講演等を開催。</p> <p>① 「第37 回全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区入賞者の表彰と朗読」および障がいや人種、経済格差などをテーマにした映画「最強のふたり」上映会（市民協働課、葉山町と共催）。</p> <p>② 「広がるフェアトレード～海外から国内へ～」市民協働課が主催、国際文化フォーラムin フェアトレードタウン逗子「ウェルフェア（福祉）×フェアトレード」のひとつとして講座を開催。</p> <p>③ 「僕がゲイでよかったこと」まだ理解されないことが多いLGBTについて、どんな人も自分らしく生きられる社会にするために、ひとり一人ができることは何かを一緒に考える講座を開催。</p> <table border="1" data-bbox="469 887 1342 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>62名</td> <td>87.1%</td> <td>61.1%</td> <td>85.5点</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>25名</td> <td>96.0%</td> <td>62.5%</td> <td>89.0点</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>19名</td> <td>100.0%</td> <td>78.9%</td> <td>96.3点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	①	62名	87.1%	61.1%	85.5点	②	25名	96.0%	62.5%	89.0点	③	19名	100.0%	78.9%	96.3点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																	
①	62名	87.1%	61.1%	85.5点																	
②	25名	96.0%	62.5%	89.0点																	
③	19名	100.0%	78.9%	96.3点																	
自己評価	市長部局、近隣自治体、市民団体との共催・連携して実施することで内容の充実を図っている。																				
外部有識者の意見 (社会教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局の人権所管、近隣自治体、関連イベント等を含め、連携・協働を継続されたい。 ・人権に係る新規パンフレットの作成等、啓発を継続されたい。 																				
今後の課題と取り組みの方向性	人権教育・啓発に関する機会を継続的に設けていく。取り上げる人権課題については、普遍的な課題に現代的な課題も含めて啓発していく。																				

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回開催	2014年(平成26年)4月に開所した体験学習施設「スマイル」において、新たに講座を開催していく。
現況・課題		取り組み
<p>現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p>		<p>家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの講座を行う。</p>

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	家庭教育講座事業	
当該事業内容	目的：家庭の教育力向上を図る。	
	手段：家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。	
	内容：	
	講師謝礼金	198,000 円
	講座委託料	30,000 円
	交流センター会議室等使用料	49,000 円

実績	以下の3講座を開催（うち、2講座は連続講座）				
	① 「ヨガでこころと体をリフレッシュ（全2回）」				
	② 「感情的にならない子育て」				
	③ 「子育てサポーター初級講座（全7回）」				
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
	① ヨガ	15名	73.3%	100.0%	90.0点
	② 感情	23名	87.0%	75.0%	92.0%
	③ 子育1	55名	98.2%	74.1%	97.7点
	子育2	55名	96.4%	62.3%	96.8点
	子育3	51名	96.1%	71.4%	96.7点
子育4	56名	89.3%	68.0%	98.4点	
子育5	56名	96.4%	75.9%	97.2点	
子育6	51名	92.2%	66.0%	97.7点	
子育7	52名	98.1%	78.4%	98.3点	
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 親子で参加する母親のリフレッシュのための講座や、ワークショップを取り入れた連続講座を開催し、保護者の仲間づくりのきっかけを図った。 内容としては平成28年度から継続して開催している「子育てサポーター初級講座（全7回）」は、定員を大きく上回る応募者があり、受講者アンケートから「気持ちが楽になった」「多くの気づきがあった」「もっと早くこの講座を受けたかった」などの声が多数見受けられ、引き続き高い支持があった。 				
外部有識者の意見 （社会教育委員会）	<ul style="list-style-type: none"> 講座内容を周知する際、子ども同伴の可否については、重要情報として明記し、受講者が不公平感を持たないようにしてほしい。 母親と幼児の組を参加対象とする講座よりも、託児を充実させ母親対象の講座とした方が、母親は講座に集中することができ、また、リフレッシュ効果が上がると思われる。 				

今後の課題と
取り組みの方
向性

- 平成 30 年度から「子育てサポーター初級講座（全 7 回）」は、新たな位置づけにより、市長部局（障がい福祉課）の事業へ移行した。担当所管（社会教育課）の講座としては、平成 29 年度実施した 3 講座・全 10 回開催のうち、1 講座全 7 回分の減少となり、他所管との連携を含め、新たな導入ステップの家庭教育講座を検討する。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
市指定文化財の数が増加している。	市指定文化財19件	未指定の文化財について、学術的な価値及び保護の必要性等を検討した上で優先順位をつけ、順次指定に向けた手続きを進めていく。
現況・課題		取り組み
		未指定文化財の調査研究を進め、調査検討の結果を文化財保護委員会に諮った上で、必要な文化財を新規指定し、保護を図る。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	文化財保護委員会経費
当該事業内容	<p>目的：文化財保護行政を推進するにあたり、文化財全般にわたった専門的な考察に基づく意見を聴取する。</p> <p>手段：教育委員会の諮問等に応じて、答申もしくは意見を具申する。</p> <p>内容：文化財保護委員報酬 223 千円 会議録反訳業務委託料 78 千円 指定理由書作成報償金 12 千円</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護委員会を開催（4回）。 教育委員会から「持田遺跡出土の石製装身具類及び玉作関係資料」の市重要文化財指定について諮問を受け、調査及び検討の結果、指定すべき旨を答申した。 答申を踏まえ、教育委員会は当該物件を市重要文化財に指定した。これにより、市指定文化財は20件となった。

自己評価	<ul style="list-style-type: none"> • 新規に市重要文化財を指定することにより、文化財の保存と活用が推進された。
外部有識者の意見 (文化財保護委員会・社会教育委員会)	<p>久しぶりに新規指定を実現したことは評価できる。公開活用も積極的に進めて欲しい。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>厳しい財政状況の中、引き続き継続的に新規指定に向けた事務を進めるとともに、様々な機会をとらえて指定文化財を市民に公開する必要がある。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
名越切通、長柄桜山古墳群第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。	整備中	名越切通第1期整備工事は2019（平成31）年度、長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は2020(平成32)年度の完了を予定している。
現況・課題		取り組み
今後適切な維持管理及び公開活用の仕組みづくりと財政的負担が課題となっている。		整備した史跡の維持管理について、持続可能な管理の仕組みを検討する。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	名越切通維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡名越切通の公開活用を図る。 手段：植生等、名越切通を適切に維持管理する。まんだら堂やぐら群を期間限定公開する。 内容：臨時職員（公開管理員）賃金 1,014 千円 仮設トイレ、テントリース料 250 千円 パンフレット印刷代 185 千円 植生管理業務委託料（4回） 1,600 千円 木製階段補修業務委託料 100 千円 路面整備作業業務委託料 43 千円 周辺法面崩落対策業務委託料 254 千円 未公開エリア竹木等伐採業務委託料 78 千円 ほか</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・まんだら堂やぐら群限定公開を行った（年間60 日、来場者数 7,860 人）。 ・名越切通の公開活用エリアについて、適宜植生管理を行った（年間4回）。 ・園路階段や路面の整備、周辺法面の崩落対策業務等を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットを印刷した（47,000部）。
自己評価	<p>まんだら堂やぐら群の来場者数は前年度に比してやや減少したものの、限定公開については市内外に周知が行き届いているものと思われる。</p> <p>史跡全体の維持管理についても適切に行っている。</p>
外部有識者の意見 （国指定史跡名越切通整備検討会・社会教育委員会）	適切な維持管理および公開活用が図られているが、公開をもっと拡大できると良い。
今後の課題と取り組みの方向性	<p>経費の縮減ばかりでなく、市民との多様な協働や各種講座事業による人材育成を図りつつ、現状の臨時職員体制によらない公開活用方法を引き続き検討する。</p> <p>緊急財政対策により平成 30 年度に開始したまんだら堂やぐら群来場者からの寄附金募集については、継続して実施する。</p>

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	名越切通整備事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡名越切通を適切に保存し、公開活用する。</p> <p>手段：整備計画、実施計画等に基づき、国県の指導助言及び整備検討会の意見を踏まえながら整備する。</p> <p>内容：整備検討会委員報償費 163 千円 危険やぐら保存工事 15,660 千円 同工事施工監理等業務委託料 2,657 千円 危険木伐採等業務委託料 305 千円 ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> 名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行った。 整備に支障のある危険木の伐採処分等を行った。

自己評価	国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。
外部有識者の意見 (国指定史跡名越切通整備検討会・社会教育委員会)	概ね適切に進捗している。
今後の課題と取り組みの方向性	保存対策を要するやぐら以外にも、崩壊の危険性がある斜面の存在が指摘されたため、適切な調査・検討及び対策施工を実施する必要がある。厳しい財政状況の中、整備年次計画の遅延が懸念される。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	古墳整備事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡長柄桜山古墳群を適切に保存し、公開活用する。</p> <p>手段：整備計画、実施計画等に基づき、国県の指導助言及び整備検討会の意見を踏まえながら整備する。</p> <p>内容：整備検討会委員報償費 69 千円 パンフレット印刷代 43 千円 第1号墳整備工事 13,400 千円 同工事施工監理等業務委託料 1,491 千円 草刈業務委託料 194 千円 ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・整備検討会を開催した（2回）。 ・第1号墳保存工事（第4期）を行った。 ・適宜草刈等の維持管理を行った。 ・パンフレットを印刷した（10,000部）。

自己評価	<p>国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。</p>
<p>外部有識者の意見 (国指定史跡長柄桜山古墳群整備検討会・社会教育委員会)</p>	<p>概ね適切に進捗している。</p>
今後の課題と取り組みの方向性	<p>厳しい財政状況の中、年次計画が大きく遅延することのないよう葉山町と協力・調整しつつ、第1号墳のしゅん工・供用開始を目指す。 第2号墳の取扱いについて具体的な検討を始める。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
文化財収蔵庫が設置され、遺物が適切に保管されている。	収蔵施設が不足している。	毎年20～30箱程度 の出土品が増加しているが、老朽化した持田収蔵庫（桜山5丁目、プレハブ）はほぼ満杯、池子遺跡群資料館も収蔵庫に入りきらない整理箱が廊下に山積しており、一部は沼間小学校内倉庫に収蔵している。
現況・課題		取り組み
出土品展示施設が不十分で、貴重な成果を十分活用できていない。		出土品の適切な保存と活用に向け、収蔵展示施設の充実を図る。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	池子遺跡群保護事業
当該事業内容	<p>目的：池子遺跡群の発掘調査成果を適切に保存活用する。</p> <p>手段：神奈川県指定重要文化財（約240点）をはじめとした多数の出土品及び図面写真等の各種記録類を整理し公開する。必要に応じて木製品等の保存処理を進める。</p> <p>内容：所蔵資料保存処理業務委託料 209千円 ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の開館日数307日、来館者数1,901人（日本人1,836人、外国人65人）。 ・県指定重要文化財木製品2点の保存処理を実施した。 ・池子の森自然公園内における文化財収蔵展示施設建設については、関係機関との協議に入ることができず具体的進捗がなかった。

<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数については、池子の森自然公園オープン初年度（平成 28 年度）の 3,482 人に比して大きく減っており、展示内容及び周知について改めて検討する必要がある。 ・文化財収蔵展示施設については、施工・発注方法等についても検討し、条件さえ整えば具体的にスタートを切ることができる段階まで整理はできている。
<p>外部有識者の意見 （文化財保護委員会・社会教育委員会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市には公開できていない文化財が多数あると聞いている。当該文化財の展示場所をつくるなどの活用が望まれる。費用面としては、ふるさと納税を選択する人へ文化財保存活用へ充てる希望を募るなどの PR を検討してはどうか。 ・歴史上有名な人物に関わる文化財を展示するなど活用することで、市の発展につなげていけるといい。
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急財政対策による郷土資料館休館といった状況も踏まえ、総合的な文化財展示を念頭に、内容の更新や特別展示等を検討する。 ・文化財収蔵展示施設については、池子の森自然公園の日米共同使用という性質に起因する制約も多く、最終的には当該地を含むエリアの返還を見据える必要があるため、長期的な計画とならざるを得ない。 ・ふるさと納税等による寄附金の仕組みについては、財政当局と調整・検討する。

所管課： 図書館

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
図書館において、様々なテーマの設定により、年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	22回（一般向け12回、児童向け10回）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用促進、普及活動・資料紹介等を目的として展示を行う。 ・2013（平成25）年度は、22回の展示実績であることから、さらにテーマ設定の幅を増やし、1年に1回の回数を増やすことにより8年後の展示回数を30回と設定する。
現況・課題		取り組み
図書館で行う図書の展示は、図書館資料の利用を促進する活動の一部であり、また図書館で実施する広報活動としても位置づけて、利用者が求める利用者のためのテーマを設定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の図書館利用の促進と自主的・自発的な学習活動を支援するために、様々なテーマによる図書の展示を行う。 ・逗子市子どもの読書活動推進計画に基づき、市内の小・中学校等と連携・協力し、読書環境を整える。

平成 29 年度の取り組み

関係する事業名	図書館活動事業
当該事業内容	読書に親しむ機会の提供と図書館利用の促進に努める。

	<p>育て支援センターと連携したおはなし会の実施に取り組んでおり、今後、療育教育総合センターや観光協会との連携なども視野に入れた様々な取り組みを模索していきたい。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------

5 教育委員会への意見及び助言

〈学識経験を有する者の意見、助言〉〈福田 幸男氏〉

各実施計画の目標に対して、「目標達成」、「予定通り進捗」の自己評価が見られ、教育委員会の取組が順調に推移していることがうかがえる。前年度も指摘したが、目標が数値化されることで、達成度を客観的に評価できるが、その評価をより確かなものにするために、数値化されにくい質的な評価や利用者・非利用者の生の声をどこまで拾い上げるかが今後とも課題となる。また、「目標達成」、「予定通り進捗」の評価は、油断すれば慢心に繋がりがかねない。常に謙虚でかつ前向きな対応を今後とも求めたい。

報告書の中で私見として個別に言及したい点を以下に列挙する。

1 文化を新たに創造するまち

文化プラザホールが指定管理者制度に移行して、確実に目標を達成している点は評価したい。適切なモニタリングを今後とも継続し、企画の質の向上と利用者の満足度の向上に努めてもらいたい。

2 スポーツを楽しむまち

自己評価で、「順調であるとはみなせない」あるいは「計画の見直しにより達成していない」とされている。前年度も同じ評価については、内部でその原因を十分に精査し、さらに外部有識者の意見を十分に踏まえて、次年度に臨んでももらいたい。その際に、小手先の改革に済ませないでいただきたい。「アーチェリー場の新規整備」に関しては、計画の見直しが行われている。何らかの対策を提案できない限り、評価対象になりえない。

3 学校教育に充実したまち

2022年度目標には、対象を「すべての学級」、「すべての教員」、「すべての児童・生徒」としている。現在進行形であるため、当然100%には到達していないが、目標の達成を早めることをためらう必要はない。教育委員会の積極的な取り組み期待したい。その際に、学校ごとによる取り組みの温度差、年齢による取り組みの温度差が気になる。杞憂に終わらないよう対応を丁寧に進めていただきたい。

4 子どもも大人も共につながり成長していくまち

様々な講座を開催し、成果を上げているが、前年度に引き続き「子育てサポーター初級講座」の出席者と、平均点の高さが特に目につく。応募者数そして受講者の声を受けとめるならば、この講座の果たす重い役割がみえてくる。30年度から所管が移るとのことであるが、しっかりと役割を受け継いでいただき、さらに充実した講座を目指していただきたい。

〈学識経験を有する者の意見、助言〉〈妹尾 昌俊氏〉

厳しい財政事情のなかでも進捗している事業が多いことは、率直に評価したい。関係者のがんばりだと思う。逗子市に住みたい、住み続けたい市民を増やす意味でも、重要な事業は多い。今後とも、逗子のよさ、魅力を伸ばしてほしい。

今後に向けて、より充実を図るためには、次の点を検討してはいかがだろうか。

①施策・事業間の連携、部署間の協働を進めること

行政組織では所掌ごとに分担するのは効率的な運営上重要なことだが、ともすれば、部署横断的なテーマや課題解決は苦手とする傾向がある。だが、こうした隙間にも重要な市民ニーズや効果的な事業を展開するヒントがあったりする。

例えば、文化プラザをはじめとする文化事業のなかには、学校教育での総合的な学習や探究的な学びとももっと関わらせることで、教室だけでは難しい学びが進む。あるいは、スポーツに親しむ人を増やすための事業は、生涯学習担当課などと協働することで裾野を広げられるかもしれない。

この点検・評価は事業別評価が基礎となるため、どうしても縦割り感の印象は残ってしまうが、逗子市では子育て関係も教育委員会として一体的に進めやすい組織体制になったこともあり、今後の一層の協働を期待したい。

②予算がない、少ないからと言って思考停止しないこと

今般の緊急的な財政事情により、多くの事業をカットせざるをえなくなり、ひょっとすると、教育委員会職員の元気、志気は低下しているかもしれない。

もちろん、施策・事業の優先順位付けや限られた予算の中でも効果を高める工夫は必要である。だが、予算が少ない、あるいはないからと言って、それができない理由として、職員の思考を支配してしまうことは避けたい。というのは、国や県の事業を活用することで市費が少なく遂行できるものもあるし、既存の職員等の工夫によってゼロ予算で執行できることもあるからだ。例えば、昨今話題に上ることも多い、部活動の在り方をめぐっては、休養日の設定や周辺市町との調整などは、ほとんど予算は関係なく進めることができる。

ぜひ職員には、内外の様々な人とも連携しながら、知恵を一層絞ってほしい。

③生産性を高めるための工夫をこらすこと

いわゆる、ヒト、モノ、カネに加えて、情報や時間というのも希少な資源である。厳しい財政事情のなか、従来よりも市民サービスの時間を短くせざるをえないものものなどもある。また、学校では長時間労働の問題が全国的にも大変深刻である。こうしたなか、限られた時間のなかで、効果、成果を上げていくという、生産性（あるいは時間対効果）を重視した仕事の仕方、事業展開をもっと強めていく必要があると思う。

もちろん、教育や文化、スポーツに関わる行政や学校等では、生産性、時間対効果といったことでは割り切れないことや割り切るべきではないことも多い。その点は注意しながらも、工夫できる余地はないか、検討を進めてほしい。

例えば、図書館の開館時間は短くなったが、子育て部門等と連携しながらイベントや働きかけをすることで、より幅広い市民に利用してもらえるようになるかもしれない。学校教育では、行事の在り方を再検討するなかで、準備時間は短縮しながらも、一層教育効果の高いものが展開できるかもしれない。

以上、3点を今年度の事業展開や来年度以降の立案等に役立ててほしい。

逗子市教育委員会 教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子5-2-16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.lg.jp